

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。当該取組みにより、職員の労働環境や健康に配慮し、患者さんにとってより良い医療サービスの提供に繋がるよう努めていきます。

【業務分担】

- 看護師による初診時の予診の実施（救急医療におけるトリアージ含む）
- 入院事前説明（入院サポートセンターの業務拡充）
- 看護師及び検査技師による静脈採血の実施
- 多職種による検査手順の説明
- 薬剤師による薬剤管理指導（服薬指導）
- 薬剤師の病棟配置
- チーム医療の推進（栄養サポート、褥瘡対策、緩和ケア、感染対策、認知症等）
- 看護補助者の活用
- 病状説明及び退院に向けた面談等の対応を勤務時間内に実施
- 特定行為研修修了者である看護師複数名の配置及び活用
- 院内助産及び助産師外来の実施

【医師事務作業補助者の活用】

- 電子カルテ、診断書、サマリー（退院時要約）等の代行入力
- 医師事務作業補助者の体制強化（スタッフの増員含む）

【外来診療の適正化の取組み】

- 紹介・逆紹介率の推進
- 初診時選定療養費の算定
- 地域の医療機関との連携強化（地域連携パスの導入）

【処遇改善】

- 院内保育所の設置
- 産休・育休制度の充実、復職支援
- 短時間正規雇用医師の活用
- 研修医の当直、シフト制の導入